

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月12日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 蝶理株式会社

【英訳名】 CHORI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎修二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町一丁目7番3号

【電話番号】 (06)6228局5084番

【事務連絡者氏名】 主計部長 藪茂正

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号

【電話番号】 (03)3665局2031番

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 白神聡

【縦覧に供する場所】 蝶理株式会社東京本社
(東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第63期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第64期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第63期
会計期間		自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高	(百万円)	39,302	51,415	191,149
経常利益	(百万円)	731	1,086	4,728
四半期(当期)純利益	(百万円)	577	2,954	2,918
純資産額	(百万円)	19,652	23,810	21,590
総資産額	(百万円)	49,030	58,893	57,103
1株当たり純資産額	(円)	75.27	94.15	84.74
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	2.61	12.39	12.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	2.29	11.74	11.92
自己資本比率	(%)	39.03	40.11	37.49
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	412	2,735	3,612
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	29	6	530
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	449	357	1,113
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	8,349	8,065	11,103
従業員数	(名)	1,167	1,137	1,137

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間における、当社及びグループ企業において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	1,137 < 258 >
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、就業人員数（当社及びグループ企業からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社及びグループ企業への出向者を含む）であります。

2 従業員数欄の<外書>は、当第1四半期連結会計期間における平均臨時雇用者数であります。

なお、臨時雇用者は、派遣社員、嘱託社員及びパートタイマーであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	358 < 126 >
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。但し、海外支店・事務所の現地使用人は含まれておりません。

2 従業員数欄の<外書>は、当第1四半期会計期間における平均臨時雇用者数であります。

なお、臨時雇用者は、派遣社員、嘱託社員及びパートタイマーであります。

第2 【事業の状況】

1 【仕入、成約及び売上の状況】

(1) 仕入の状況

仕入高は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

(2) 成約の状況

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(3) 売上の状況

報告セグメントごとの売上高については、4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析及び第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）を参照願います。

なお、取引形態別に示すと、次のとおりとなります。

形態	前第1 四半期連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)		当第1 四半期連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	13,137	33.4	13,721	26.7
輸入	9,708	24.7	11,455	22.3
輸出	8,591	21.9	12,534	24.4
海外	7,866	20.0	13,703	26.6
合計	39,302	100.0	51,415	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1 四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1 四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国の成長に伴う輸出増加や生産の持ち直し等により、企業収益は緩やかな回復基調にあるものの、欧州の信用不安等を背景にした円高・株安傾向により、今後の景気動向は依然として先行き不透明な状況となりました。

このような状況の中、当第1 四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期比30.8%増の514億15百万円となりました。

利益面につきましても、大幅な増収により、営業利益は前年同四半期比35.1%増の10億16百万円、経常利益は前年同四半期比48.6%増の10億86百万円となりました。また、前述の増益に加えて、連結子会社の解散決議に伴う一連の会計処理により繰延税金資産を計上したこと等により、四半期純利益は前年同四半期比412.0%増の29億54百万円となりました。

なお、セグメント別の状況(注)は次のとおりであります。

(注)当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号(平成21年3月27日))を適用しております。対前年同四半期比伸び率は、同基準に準拠し算出したものを参考として記載しております。

(繊維事業)

売上高は前年同四半期比2.6%増の231億53百万円に留まりましたが、益率の改善・経費の削減を進め、営業利益は前年同四半期比12.8%増の3億36百万円となりました。

(化学品事業)

基盤とする中国向け輸出の回復等により、売上高は前年同四半期比28.7%増の168億11百万円となり、営業利益は前年同四半期比32.5%増の5億79百万円となりました。

(機械事業)

車輜関連事業の主たる事業地域である中南米の景気回復基調の影響等により、売上高は前年同四半期比220.8%増の112億7百万円となり、営業利益は46百万円(前年同四半期は営業損失10百万円)となりました。

(その他)

売上高は前年同四半期比36.7%増の2億42百万円となり、営業利益は前年同四半期比107.7%増の54百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、588億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億90百万円増加しました。主な内訳は、連結子会社の解散決議に伴う一連の会計処理等により繰延税金資産が20億74百万円増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、350億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億30百万円減少しました。主な内訳は、法人税等の支払いにより、未払法人税等が8億12百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、238億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億20百万円増加しました。主な内訳は、四半期純利益の計上により29億54百万円増加、配当金の支払いにより5億8百万円減少、投資有価証券等の時価の下落に伴い、その他有価証券評価差額金が1億96百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前年同四半期比2億84百万円減の80億65百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は27億35百万円(前年同四半期は資金の減少4億12百万円)となりました。支出の主な内訳は、売上債権の増加額10億1百万円、たな卸資産の増加額18億6百万円、法人税等の支払額8億84百万円であり、収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益11億34百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は6百万円(前年同四半期は資金の減少29百万円)となりました。主な内訳は、投資有価証券の取得による支出24百万円、投資有価証券の売却による収入18百万円、貸付金の回収による収入5百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は3億57百万円(前年同四半期は資金の減少4億49百万円)となりました。主な内訳は、普通株式及び優先株式の配当金の支払額4億60百万円、短期借入金の増加額1億3百万円です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は29百万円です。

なお、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
優先株式	30,000,000
計	580,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	238,691,442	238,691,442	東京、大阪の各証券 取引所市場第一部	単元株式数は1,000株でありま す。
第三回優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等に該当す る取得請求権付株 式であります。)	1,750,000	1,750,000		(注)
第四回優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等に該当す る取得請求権付株 式であります。)	600,000	600,000		
計	241,041,442	241,041,442		

(注) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

- 各優先株式の取得と引換えに交付請求できる普通株式の数は、株価の下落により増加します。
- 取得価額の修正基準及び修正頻度並びに取得価額の下限については、下記4(2)及び5(2)に記載のとおりです。
- 各優先株式について、取得請求期間の末日より前に当社が全部の取得を可能とする旨の条項は、定めておりません。
ただし、取得請求期間中に取得請求のなかった各優先株式は、取得請求期間末日の翌日以降の当社取締役会の定める日に当社が取得し、その対価として、時価を基準として算出した数の当社普通株式を交付いたします。(詳細は下記 3(9)をご参照下さい。)

4 第三回優先株式

- 当初取得価額
76円
- 取得価額の修正

取得価額は、平成24年8月1日以降平成38年7月31日まで、毎年8月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正される。(修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記3(7)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記3(7)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の60%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「下限取得価額」という。ただし、下記3(7)により調整される。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の150%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「上限取得価額」という。ただし、下記3(7)により調整される。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

5 第四回優先株式

(1) 当初取得価額
176円

(2) 取得価額の修正

取得価額は、平成24年8月1日以降平成38年7月31日まで、毎年8月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正される。(修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記3(7)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記3(7)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の60%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「下限取得価額」という。ただし、下記3(7)により調整される。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の150%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「上限取得価額」という。ただし、下記3(7)により調整される。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

各優先株式の単元株式数は、いずれも1,000株であります。

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の具体的内容

1 第三回優先株式

(1) 優先配当

1株あたりの第三回優先配当の額は、第三回優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率(以下「第三回優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第三回優先配当については、配当起算日から事業年度の最終日までの日数(初日および最終日を含む。)で日割り計算した額とする。

優先配当は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は50円とする。

第三回優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 2.00%

「配当年率修正日」は、平成15年8月2日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当年率修正日とする。

・「日本円TIBOR(1年物)」とは、平成15年8月2日又は各配当年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR(1年物)が公表されていない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。

(2) 取得請求権

(イ) 取得請求期間
平成23年8月1日から平成38年7月31日まで

(ロ) 取得の条件

第三回優先株式の株主は、上記(イ)の期間中、1株につき上記4(1)乃至(2)に定める取得価額により、第三回優先株式の取得と引換えに当会社の普通株式を交付することの請求をすることができる。

2 第四回優先株式

(1) 優先配当

1株あたりの第四回優先配当の額は、第四回優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率(以下「第四回優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第四回優先配当については、配当起算日から事業年度の最終日までの日数(初日および最終日を含む。)で日割り計算した額とする。
優先配当は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は50円とする。
第四回優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.75%
「配当年率修正日」は、平成16年11月19日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当年率修正日とする。
・「日本円TIBOR(1年物)」とは、平成16年11月19日又は各配当年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR(1年物)が公表されていない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。

- (2) 取得請求権
- (イ) 取得請求期間
平成23年8月1日から平成38年7月31日まで
- (ロ) 取得の条件
第四回優先株式の株主は、上記(イ)の期間中、1株につき上記 5(1)乃至(2)に定める取得価額により、第四回優先株式の取得と引換えに当会社の普通株式を交付することの請求をすることができる。

3 全ての優先株式に共通する事項

- (1) 優先中間配当
優先株式の株主または優先登録株式質権者に対し、中間配当を行わない。
- (2) 非累積条項
ある事業年度において優先株式の株主または優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (3) 非参加条項
優先株式の株主または優先登録株式質権者に対しては、優先配当を超えて剰余金の配当を行わない。
- (4) 残余財産の分配
当会社の残余財産の分配をするときは、優先株式の株主または優先登録株式質権者に対し、普通株式の株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。優先株式の株主または優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配を行わない。
- (5) 議決権
優先株式の株主は、株主総会において議決権を有しない。剰余金の配当、残余財産の分配について普通株式に優先すること並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係を理由とする。
- (6) 新株引受権等
当会社は、優先株式について、株式の併合または分割を行わない。当会社は、優先株式の株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。当会社は、優先株式について株式および新株予約権の無償割当を行わない。
- (7) 取得価額の調整
取得価額は、優先株式発行後、当社が時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を発行または処分する場合に、次に定める算式(以下取得価額調整式という。)により調整され、その他一定の場合にも取得価額調整式その他一定の算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、当社の取締役会が適当と判断する額に調整される。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

- (8) 取得と引換えに交付請求できる普通株式数
優先株式の取得と引換えに交付することの請求をすることができる当会社の普通株式数は、次のとおりとする。
- $$\text{取得と引換えに交付請求できる普通株式数} = \frac{\text{優先株式の株主が取得と引換えに交付請求した優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$
- 取得と引換えに交付請求できる普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。
- (9) 取得請求期間中に取得請求のなかった優先株式の取得

取得請求期間中に取得請求のなかった優先株式につき、同期間の末日の翌日(以下「取得基準日」という。)以降の取締役会で定める日(ただし、取得基準日から3ヶ月以内の日とする。)をもって、優先株式1株の払込金相当額を、取得基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が下限取得価額を下回る場合には下限取得価額をもって、また、当該平均値が上限取得価額を上回る場合には上限取得価額をもって除して得られる数の普通株式を交付する。前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

- (10) 優先順位
当社の発行する各種の優先株式の優先配当ならびに残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。
- (11) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容

- 1 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項
当該取決めはありません。
- 2 提出者の株券の売買に関する事項
当該取決めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

1 第三回優先株式

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を発行していますが、取得請求期間が到来していないため、当四半期会計期間末までに権利行使はされていません。

2 第四回優先株式

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を発行していますが、取得請求期間が到来していないため、当四半期会計期間末までに権利行使はされていません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		241,041		6,800		1,700

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第三回優先株式 1,750,000 第四回優先株式 600,000		「1 株式等の状況」の 「(1)株式の総数等」の 「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 287,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 237,802,000	237,802	
単元未満株式	普通株式 602,442		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 238,691,442 第三回優先株式 1,750,000 第四回優先株式 600,000		
総株主の議決権		237,802	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、次のものが含まれております。

- イ) 証券保管振替機構名義の株式 8,000株(議決権 8個)
ロ) 株主名簿上は当社名義だが実質的に所有していない株式 1,000株(議決権 1個)

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、次の株式が含まれております。

- 自己保有株式 蝶理株式会社 47株
株主名簿上は当社名義だが実質的に所有していない株式 1株

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 蝶理株式会社	大阪市中央区淡路町 1丁目7番3号	287,000		287,000	0.12
計		287,000		287,000	0.12

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権 1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	130	119	109
最低(円)	111	98	98

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 主計部担当 兼、システム部担当 兼、薬事総合管理室担当	取締役 主計部担当 兼、薬事総合管理室担当	初谷雅行	平成22年7月26日

(注) 執行役員の役職の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員 主計部担当 兼、システム部担当 兼、薬事総合管理室担当	執行役員 主計部担当 兼、薬事総合管理室担当	初谷雅行	平成22年7月26日
執行役員 人事総務部担当 兼、物流管理部担当	執行役員 総務部担当 兼、物流管理部担当	降矢純	平成22年8月1日

は、取締役を兼務する執行役員であります。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,118	7,160
関係会社預け金	¹ 1,000	¹ 4,000
受取手形及び売掛金	30,685	29,636
商品及び製品	8,690	6,583
仕掛品	15	97
原材料及び貯蔵品	12	43
未着商品	87	271
繰延税金資産	1,757	349
その他	2,797	2,739
貸倒引当金	242	381
流動資産合計	51,923	50,499
固定資産		
有形固定資産	² 501	² 510
無形固定資産	104	97
投資その他の資産	³ 6,363	³ 5,995
固定資産合計	6,970	6,603
資産合計	58,893	57,103
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,222	28,431
短期借入金	482	378
未払法人税等	106	918
賞与引当金	342	555
返品調整引当金	1	1
関係会社整理損失引当金	42	42
その他	4,368	3,673
流動負債合計	33,565	34,000
固定負債		
繰延税金負債	4	0
退職給付引当金	1,126	1,098
役員退職慰労引当金	104	114
負ののれん	283	299
固定負債合計	1,517	1,512
負債合計	35,083	35,513

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,800	6,800
資本剰余金	1,700	1,700
利益剰余金	16,957	14,514
自己株式	40	40
株主資本合計	25,416	22,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	483	287
繰延ヘッジ損益	37	89
為替換算調整勘定	1,276	1,367
評価・換算差額等合計	1,797	1,565
少数株主持分	190	180
純資産合計	23,810	21,590
負債純資産合計	58,893	57,103

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	39,302	51,415
売上原価	35,202	46,975
売上総利益	4,100	4,440
販売費及び一般管理費	¹ 3,348	¹ 3,423
営業利益	752	1,016
営業外収益		
受取利息	29	32
受取配当金	52	74
負ののれん償却額	-	15
債務勘定整理益	-	19
雑収入	57	65
営業外収益合計	139	207
営業外費用		
支払利息	34	25
手形売却損	36	20
持分法による投資損失	42	2
為替差損	15	24
雑支出	31	64
営業外費用合計	160	137
経常利益	731	1,086
特別利益		
貸倒引当金戻入額	129	87
投資有価証券売却益	0	5
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	130	93
特別損失		
関係会社株式売却損	-	33
投資有価証券評価損	0	10
固定資産処分損	0	1
ゴルフ会員権評価損	3	-
関係会社整理損失引当金繰入額	10	-
特別損失合計	15	45
税金等調整前四半期純利益	845	1,134
法人税、住民税及び事業税	64	95
法人税等調整額	189	² 1,922
法人税等合計	254	1,827
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,961
少数株主利益	13	6
四半期純利益	577	2,954

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	845	1,134
減価償却費	55	46
退職給付引当金の増減額(は減少)	20	27
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	72	112
受取利息及び受取配当金	82	107
支払利息	34	25
為替差損益(は益)	138	43
持分法による投資損益(は益)	42	2
投資有価証券売却損益(は益)	0	5
投資有価証券評価損益(は益)	0	10
関係会社株式売却損益(は益)	-	33
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	10	-
売上債権の増減額(は増加)	5,254	1,001
たな卸資産の増減額(は増加)	77	1,806
仕入債務の増減額(は減少)	6,395	253
未収消費税等の増減額(は増加)	142	384
その他の資産の増減額(は増加)	10	204
その他の負債の増減額(は減少)	260	550
その他	3	219
小計	405	1,909
利息及び配当金の受取額	87	90
利息の支払額	32	30
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	61	884
営業活動によるキャッシュ・フロー	412	2,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	48	6
有形固定資産の売却による収入	3	1
無形固定資産の取得による支出	9	6
投資有価証券の取得による支出	-	24
投資有価証券の売却による収入	4	18
貸付けによる支出	3	-
貸付金の回収による収入	19	5
その他	3	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	29	6
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40	103
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	408	460
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	449	357
現金及び現金同等物に係る換算差額	143	43
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	747	3,043
現金及び現金同等物の期首残高	9,097	11,103
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	4
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,349	1 8,065

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	当第1四半期連結会計期間から、事業活動の開始に伴い1社を連結対象に含めております。
2 持分法の適用に関する事項の変更	当第1四半期連結会計期間から、出資持分の全てを売却したため1社を持分法適用対象より除外しております。
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
(1)	前第1四半期連結累計期間において営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「債務勘定整理益」は、内容をより明確に表示するため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。 なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「雑収入」に含まれる「債務勘定整理益」は26百万円であります。
(2)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
前第1四半期連結累計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「投資有価証券の取得による支出」(前第1四半期連結累計期間4百万円)は、当第1四半期連結累計期間において金額的重要性が増したため、区分掲記しております。	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 関係会社預け金は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによる東レ株式会社への預け金であります。	1 同左
2 有形固定資産の減価償却累計額 1,139百万円	2 有形固定資産の減価償却累計額 1,137百万円
3 投資その他の資産から直接控除している貸倒引当金 1,017百万円	3 投資その他の資産から直接控除している貸倒引当金 991百万円
4 手形割引高 輸出手形割引高 938百万円	4 手形割引高 輸出手形割引高 1,539百万円
5 債権流動化に伴う買戻義務 538百万円	5 債権流動化に伴う買戻義務 2,108百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 同左
給与手当 850百万円	給与手当 891百万円
賞与引当金繰入額 317百万円	賞与引当金繰入額 222百万円
退職給付費用 73百万円	退職給付費用 74百万円
貸倒引当金繰入額 53百万円	貸倒引当金繰入額 4百万円
役員退職慰労引当金繰入額 11百万円	役員退職慰労引当金繰入額 10百万円
2	2 当社の連結子会社である株式会社蝶理コム解散及び清算決議により、過年度に実施した当該子会社株式の減損に伴う一時差異の解消が見込まれることとなったため、その一時差異に対する繰延税金資産を計上すること等によるものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の当第1四半期累計期間末残高 と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係(平成21年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の当第1四半期累計期間末残高 と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係(平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 5,919百万円	現金及び預金勘定 7,118百万円
関係会社預け金 2,500百万円	関係会社預け金 1,000百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金 70百万円	預入期間が3か月を超える 定期預金 53百万円
現金及び現金同等物 8,349百万円	現金及び現金同等物 8,065百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	238,691,442
第三回優先株式(株)	1,750,000
第四回優先株式(株)	600,000
計	241,041,442

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	290,736

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月18日 取締役会	普通株式	476	2.000	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金
平成22年5月18日 取締役会	第三回優先株式	24	13.850	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金
平成22年5月18日 取締役会	第四回優先株式	7	12.600	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	繊維事業 (百万円)	化学品事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	22,569	13,063	3,493	177	39,302		39,302
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				285	285	(285)	
計	22,569	13,063	3,493	462	39,588	(285)	39,302
営業利益 又は営業損失()	298	437	10	26	752		752

(注) 1 事業区分は商品の種類、性質の類似性等により区分しております。

2 事業区分の主な取扱商品

繊維事業：化・合繊、その他の天然繊維等の綿及び原系並びに化・合繊、絹その他の天然繊維等の織物、編物及び製品並びに産業資材

化学品事業：有機化学品、無機化学品、精密化学品、医薬原料、食品・飼料添加剤及び天鈹産品

機械事業：車輜、機械及び関連資材

その他の事業：情報・通信機器、不動産及び各種役務提供

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	35,457	3,412	432	39,302		39,302
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,078	678	11	1,768	(1,768)	
計	36,536	4,090	444	41,071	(1,768)	39,302
営業利益 又は営業損失()	647	103	12	738	14	752

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア：中国、シンガポール

その他：米州

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	アジア	中南米	その他	計
海外売上高(百万円)	12,320	2,962	1,174	16,457
連結売上高(百万円)				39,302
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	31.4	7.5	3.0	41.9

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア：中国

中南米：チリ

その他：中東

3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業の種類別に部門を配置し、各部門は事業の種類別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

従って、当社は部門を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「繊維事業」、「化学品事業」及び「機械事業」の3つを報告セグメントとしております。

「繊維事業」は主に化・合繊、その他の天然繊維等の綿及び原糸並びに化・合繊、絹その他の天然繊維等の織物、編物及び製品並びに産業資材、「化学品事業」は主に有機化学品、無機化学品、精密化学品、医薬原料、食品・飼料添加剤及び天鈹産品、「機械事業」は主に車輛、機械及び関連資材を取り扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維事業	化学品事業	機械事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	23,153	16,811	11,207	51,172	242	51,415		51,415
セグメント間の内部売上高又は振替高					323	323	(323)	
計	23,153	16,811	11,207	51,172	566	51,738	(323)	51,415
セグメント利益	336	579	46	962	54	1,016		1,016

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報・通信機器、不動産の取扱及び各種役務提供等を含んでおります。

2 報告セグメント及びその他の事業セグメントのセグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
94.15円	84.74円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,810	21,590
普通株式に係る純資産額(百万円)	22,444	20,202
差額の主な内訳(百万円)		
優先株式発行額	1,175	1,175
優先株式配当金		31
少数株主持分	190	180
普通株式の発行済株式数(千株)	238,691	238,691
普通株式の自己株式数(千株)	290	287
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	238,400	238,404

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 2.61円	1株当たり四半期純利益金額 12.39円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 2.29円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 11.74円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	577	2,954
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	577	2,954
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	220,942	238,402
四半期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算 定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (千株)		
第二回優先株式	17,500	
第三回優先株式	11,513	11,513
第四回優先株式	1,704	1,704
普通株式増加数(千株)	30,717	13,217
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(子会社の解散及び清算)

当社は、平成22年7月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社蝶理コムより事業の全部を譲受けるため、同日付で事業譲渡契約を締結致しました(平成22年7月26日発効)。同社は事業譲渡に関する事務終了後、解散及び清算する予定となっております。

1. 事業譲受け並びに解散の理由

株式会社蝶理コムは当社の基幹システムの安定的運用と効率的運用を目的に分社化し、その任にあたっておりましたが、当該目的を達したことより当社が事業の全部を譲受け、同社を解散することと致しました。

2. 株式会社蝶理コムの概要

- (1) 本店所在地 大阪市中央区淡路町一丁目7番3号
- (2) 代表者 川勝 敏郎
- (3) 主な事業内容 情報・システムサービス業及び企画・統括
- (4) 資本金 100百万円
- (5) 主な株主構成 蝶理株式会社 100%
- (6) 最近四半期会計期間における状況
(平成23年3月期 第1四半期)

売上高	147百万円
四半期純利益	9百万円
総資産合計	1,150百万円
負債合計	59百万円

3. 日程

平成22年7月26日 事業譲渡ならびに解散および清算の決議(当社および株式会社蝶理コム)
事業譲渡契約締結
株式会社蝶理コムの清算手続きならびに事業譲渡の開始

平成22年10月末(予定) 株式会社蝶理コムの清算終了

(注) 本事業譲渡は、会社法第468条第2項に定める「簡易事業譲受け」ならびに同法第468条第1項に定める「略式事業譲渡」の規定により、当社および株式会社蝶理コムにおいて事業譲渡契約に関する株主総会の承認を得ることなく行う予定です。

4. 当該解散及び清算による損失見込額

当該子会社の解散による損失見込額が当社の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

5. 当該解散及び清算が営業活動等へ及ぼす重要な影響

当該子会社の解散によって当社の営業活動等に与える影響は軽微であります。

2 【その他】

平成22年5月18日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
普通株式	476	2.000	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金
第三回優先株式	24	13.850	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金
第四回優先株式	7	12.600	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 7日

蝶理株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 田 秋 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 内 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている蝶理株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、蝶理株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 5 日

蝶理株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 辻 内 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている蝶理株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、蝶理株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。